

# 互助会報

10

第80号

発行：一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会  
〒030-0802 青森県青森市本町五丁目1番5号  
TEL017-723-6527 FAX 017-723-5619



表紙写真：八戸市夜景

contents

令和5年度決算の概要	2
決算報告	3
事務局からのお知らせ	4
医療費請求書記入例	5
令和6年度会員研修旅行	6
年金者連盟からのご案内	7

## 会員の動き

現職会員	4,688名
退職会員	4,887名
継続会員	152名
配偶者会員	66名
合計	9,793名
(令和6年8月31日現在)	

# 令和5年度 決算の概要

令和6年6月に開催されました令和6年度第1回理事会及び令和6年度定時評議員会において、令和5年度決算が承認されましたので、正味財産増減計算書にてお知らせいたします。

令和5年度決算は、経常増減の部では受取掛金と有価証券運用益等の経常収益が230,835千円、医療給付費や租税公課等の経常費用は229,984千円、また有価証券評価損益は281,222千円で当期経常増減額は282,073千円となりました。

経常外増減の部では、経常外収益の長期預り金戻入益が48,863千円で、当期経常外増減額も48,863千円でした。

この結果、当期一般正味財産増減額は330,936千円となり、正味財産期末残高は798,423千円となりました。

なお、資産合計は1,740,577千円です。

## 正味財産増減計算書

(単位：千円)

I	一般正味財産増減の部	
1	経常増減の部	
	(1) 経常収益	
	基本財産運用益	2
	受取掛金	131,257
	有価証券運用益等	99,576
	経常収益計	230,835
	(2) 経常費用	
	事業費	
	医療給付費	129,990
	退会給付費	36,756
	表彰費	8,892
	研修旅行助成費	1,250
	互助会会報発行費	2,096
	管理費	
	給料手当等	21,385
	福利厚生費	3,180
	委託費	1,957
	賃借料	4,509
	租税公課	15,304
	その他	4,665
	経常費用計	229,984
	有価証券評価損益	281,222
	当期経常増減額	282,073
2	経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	
	長期預り金戻入益	48,863
	経常外収益計	48,863
	(2) 経常外費用	
	経常外費用計	0
	当期経常外増減額	48,863
	当期一般正味財産増減額	330,936
	一般正味財産期首残高	467,487
	一般正味財産期末残高	798,423
II	指定正味財産増減の部	0
III	正味財産期末残高	798,423

# 決 算 報 告

## 1 令和5年度福祉互助会を組織する市町村等の数

市	町	村	一部事務組合等	計
10	22	8	29	69

## 2 評議員・役員の数

評議員	理事	監事	計
10名	9名	3名	22名

## 3 掛金の標準報酬月額に対する割合（財源率）

$$\frac{5}{1,000}$$

## 4 現職会員加入状況及び加入率

年 度	該当者数（人） （A）	現職会員（人）			加入率（%） （B）÷（A）×100
		加入者	脱退者	加入者計（B）	
令和3年度	10,204	144	428	5,659	55.5
令和4年度	10,073	103	484	5,278	52.4
令和5年度	12,607	87	430	4,935	39.1

## 5 退職会員・継続会員・配偶者会員の加入状況

年 度	退職会員（人）			継続会員（人）			配偶者会員（人）		
	加入者	資格喪失者	加入者計	加入者	資格喪失者	加入者計	加入者	資格喪失者	加入者計
令和3年度	235	549	5,775	21	38	188	0	4	80
令和4年度	205	588	5,392	19	41	166	1	8	73
令和5年度	191	631	4,952	25	33	158	2	5	70

## 6 令和5年度現職会員・退職会員・継続会員・配偶者会員の掛金の状況

現職会員（円）	退職会員（円）	継続会員（円）	配偶者会員（円）	掛金合計（円）
127,716,670	3,075,600	0	464,700	131,256,970

## 7 医療給付費・退会給付費の状況

月	医療給付費		退会給付費		給付金計（円）
	件数	給付金（円）	件数	給付金（円）	
4	2,227	15,841,700	3	348,300	16,190,000
5	2,515	22,492,700	75	14,800,647	37,293,347
6	1,695	14,280,700	48	9,494,086	23,774,786
7	1,227	10,385,400	20	2,492,900	12,878,300
8	1,191	8,968,500	15	1,266,400	10,234,900
9	813	6,916,000	6	1,119,405	8,035,405
10	1,063	7,175,000	7	1,193,962	8,368,962
11	902	6,027,300	2	396,257	6,423,557
12	1,461	9,959,600	7	804,500	10,764,100
1	1,291	8,708,300	19	2,594,349	11,302,649
2	1,599	8,723,600	9	1,404,601	10,128,201
3	1,945	10,511,500	8	840,600	11,352,100
計	17,929	129,990,300	219	36,756,007	166,746,307

# 事務局からのお知らせ

## 現職会員の皆様へ

令和6年6月開催の令和6年度第1回理事会、定時評議員会にて、一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会会員に関する規程と給付規程の一部改正が承認されました。

会員に関する規程の一部改正は、現職会員が58歳以上になった時、58歳に達した日の属する月の標準報酬月額で算出した掛金を徴収していましたが、58歳到達以降も当月の標準報酬月額で算出することに改正いたします。

また、給付規程の一部改正は、令和7年3月に掛金を満了し令和7年4月から退職会員になる会員から、医療給付開始時期の選択制を現行の制度に追加いたします。選択制は、医療給付開始時期を会員の61歳、62歳、63歳、64歳、65歳の誕生日（月の初日が誕生日の場合はその前月。以下同じ）から選択し、終了時期は開始時期の10年後です。この場合の配偶者の医療給付期間は、配偶者の年齢にかかわらず会員本人の10年間と一緒です。

なお、現行の制度の医療給付期間は、会員と配偶者それぞれ60歳の誕生日から70歳の誕生日までとなっています。（退職会員になるときに会員または配偶者が60歳を超えている場合を除く）定年延長を考慮し会員の皆様にとって適した開始時期を選択していただきたいと存じます。

一部改正は令和7年4月1日より施行いたします。

## 退職会員の皆様へ

令和7年1月1日より青森銀行とみちのく銀行が合併し「青森みちのく銀行」に名称変更します。皆様が届け出ている医療給付の受取口座が、今回の名称変更に対応する場合は当福祉互助会に対応いたしますので手続きは不要です。

そのほかに医療給付の受取口座に変更がある場合は、「届出事項変更届」の提出をお願いいたします。「届出事項変更届」は、当福祉互助会にご連絡いただければ郵送いたします。また、ホームページからダウンロードもできます。

## ●医療費請求について

- 1 医療費請求書は、ホームページからダウンロードできます。データの注意書のシートまたは医療費請求書の裏面には、「医療費請求書の記入上の注意」が掲載されています。また、請求書用紙を郵送希望の方は当福祉互助会にご連絡をお願いします。
- 2 対象となる医療費の金額について
  - (1) 保険適用分の支払金額が対象となります。（食事負担は除く）
  - (2) 医療機関ごと、入院・外来別に、なおかつ1か月分ごとに合算した金額が対象となります。
  - (3) 総合病院において、複数の診療科を受診した場合は合算して1件となりますが、歯科の場合はそれだけで1件として取り扱います。
  - (4) 薬局分は、外来と合算してください。
- 3 医療給付の額は、療養及び訪問看護に要した費用から健康保険法その他国又は地方公共団体の法令に基づき支払われる額（附加給付等が行われる場合はその額を含む）を控除した額が、1件につき5,000円を超えた場合、その超えた額になります。ただし、100円未満の端数は切り捨てます。また、一会計年度につき、本人及び配偶者それぞれ10万円が限度となります。
- 4 領収書（またはそのコピー）は、受診者名、保険点数、負担割合等が明記されているものを添付してください。（のり付け厳禁）
- 5 公費負担医療の認定を受けている方は、そのコピーを提出してください。
- 6 医療費請求書は、診療を受けた翌月以降に提出してください。
- 7 医療費請求の有効期間は、診療月から2年間です。

記入例

# 医療費請求書

下記のとおり、領収書を添付して請求いたします。

令和 6 年 9 月 10 日

※裏面の記入上の注意をご覧のうえ、太線の中だけ記入してください。

フリガナはフルネームでお願いします。

押印は不要です。

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会理事長 様			
住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 青森県〇〇郡〇〇町〇〇		
電話番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇 (携帯電話番号等)		
会員氏名	福祉 太郎		
受診者氏名	フリガナ フクシ ハナコ 福祉 花子	保険証の種類	1 市町村職員共済 2 国民健康保険 ③ 協会けんぽ 4 その他( ) ※該当の番号に〇印
生年月日	昭和 32 年 9 月 30 日	性別	男 ・ 女 <input checked="" type="radio"/>

医療機関名に〇〇会等ある場合は、それを省略して記入してください。

同じ医療機関名が続く場合でも同じく記入してください。

受診年月の古い順に上から記入してください。

医療機関名	福祉互助会病院	医療区分	給付番号
受診年月	令和 5 年 1 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,670 円	円	円 0 0
医療機関名	共済歯科	医療区分	給付番号
受診年月	令和 5 年 4 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	15,720 円	円	円 0 0
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	令和 6 年 1 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	12,440 円	円	円 0 0
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	令和 6 年 2 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	57,600 円	円	円 0 0
医療機関名	青森市町村クリニック	医療区分	給付番号
受診年月	令和 6 年 5 月分	給付対象額	給付決定額
医療機関に支払った額	8,030 円	円	円 0 0

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 Tel. 017-723-6527

医療費請求書は郵送してください。(窓口でも受け付けます)

## 令和6年度会員研修旅行

今年度の会員研修旅行は、Aコース 9月11日～9月14日 両国国技館「大相撲九月場所」観戦と富士の大絶景、遠州の名所・名刹4日間とBコース 10月21日～10月24日 九州熊本城（復活）と水の都柳川・由布院 別府温泉4日間をご案内いたしました。

9月のAコースは、両国国技館の「Aマス席」にて本場所を堪能し、無事終了いたしました。参加された皆様は、大変お疲れ様でした。

Bコースの熊本城も催行いたしますので、参加される皆様はお楽しみください。

静岡県焼津市



両国国技館

## 令和5年度無給付者2,529名に記念品贈呈

当福祉互助会では、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間、医療給付を受けなかった退職会員等に対して記念品を贈呈しております。

令和5年度につきましては、2,529名の方々が該当いたしました。該当者の方々には、記念品「ウォッチ万歩計」を7月に発送いたしました。



青森県市町村職員年金者連盟  
 〒030-0802 青森市本町五丁目1番5号 TEL 017-723-6528  
 E-mail : a-nenren@cube.ocn.ne.jp

## 年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金の給付を受けている方、または年金待機者（年金の受給開始年齢に達していない方）等の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約4,500人となっています。

今後の事業を一層充実したものにするためにも、ひとりでも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから年金受給権者となられる方々に年金者連盟へご加入いただきたく、案内申し上げます。

### ①連盟への加入方法

共済組合HPから加入申込書をダウンロード、または電話・メール等でご連絡いただければ加入申込書をご自宅へ送付いたします。必要事項をご記入のうえ郵送願います。

なお、共済組合から年金決定通知書を送付する際に加入申込書を同封させていただいております。

### ②連盟の会費

#### ★年金受給者会員

**初年度の会費は無料です。**翌年度以降4月の年金から1年分が控除となります。

翌年度からの会費は下記のとおりです。

- ・退職・老齢年金受給者…年金年額×千分の3.2
  - ・障害年金受給者……………年金年額×千分の1.8
  - ・遺族年金受給者……………年金年額×千分の1.8
- } (上限5,000円/下限1,000円)

#### ★年金待機者会員

**初年度の会費は無料です。**翌年度以降、年金決定年度まで2,000円を連盟口座に振込していただきます。年金が支給されましたら自動的に年金受給者会員と同様に4月の年金から控除されます。

### ③連盟の主な事業

種 類	内 容
慶 祝 事 業	◆75歳になる会員に慶祝記念品の贈呈
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成（全国の市町村職員共済組合関連の施設等） 1泊3,000円（会員、配偶者・1人1年度につき延2泊まで） ◆団体傷害保険、団体疾病保険、団体介護保険、がん保険 保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定されています。 ◆葬儀支援サービス（26.4万円（税込）から利用できます） ◆災害見舞金制度（非常災害により被害を受けられ、一定の要件に該当した場合） ◆青森市しんまちクリニックでの人間ドック受診特別割引（会員と配偶者） ◆医薬品、蜂蜜などの割引斡旋等 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、日帰り旅行等を行っています。
広 報 事 業	◆広報誌「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配付しています。

# 慶びとくつろぎのホテル

地域とのふれあいふるさとの恵みを大切に  
心やすらぐサービスでお迎えします。

## ご宿泊料金

・ シングルルーム	素泊まり	7,000 円
	朝食付き	8,650 円
・ デラックスシングルルーム (1名様ご宿泊)	素泊まり	8,000 円
	朝食付き	9,650 円
(2名様ご宿泊)	素泊まり	5,500 円
	朝食付き	7,150 円
・ 和室 (2名様ご宿泊)	素泊まり	7,500 円
	朝食付き	9,150 円
・ ツインルーム 和室 (3～5名様ご宿泊)	素泊まり	6,000 円
	朝食付き	7,650 円
・ 会席付きプランまたはフルコース付きプラン (ツインルームご利用時)		13,650 円

消費税・サービス料込・おひとり当りの料金です。  
お車の駐車代は一泊一台につき500円を頂戴いたします。



笑顔と温もりと優しさ

アップルパレス青森

青森市本町五丁目1-5 <https://apple-palace.com/>



ありがとうの感謝をこめて

ご予約・お問い合わせ先  
TEL 017-723-5610  
(宿泊課直通)